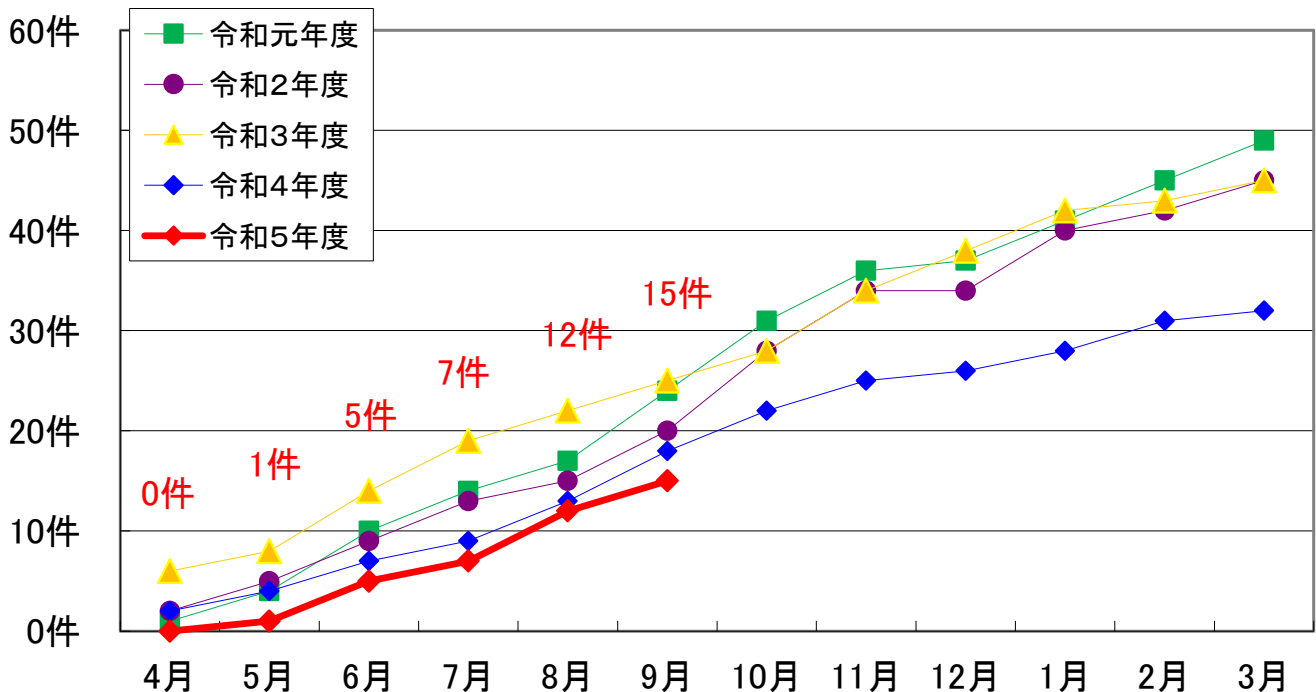


# SAFETY SUPPORT NEWS

## Contents

- 令和5年度工事事故発生状況（速報値）
- 今年度の事故事例紹介（工事事故・蜂刺され災害）
- 工事事故防止強化月間のご案内

## 過去5年間の工事事故発生状況(令和5年度は速報値)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和元年度	累計 (月毎)	1件 (1件)	4件 (3件)	10件 (6件)	14件 (4件)	17件 (3件)	24件 (7件)	31件 (7件)	36件 (5件)	37件 (1件)	41件 (4件)	45件 (4件)	49件 (4件)
令和2年度	累計 (月毎)	2件 (2件)	5件 (3件)	9件 (4件)	13件 (4件)	15件 (2件)	20件 (5件)	28件 (8件)	34件 (6件)	34件 (0件)	40件 (6件)	42件 (2件)	45件 (3件)
令和3年度	累計 (月毎)	6件 (6件)	8件 (2件)	14件 (6件)	19件 (5件)	22件 (3件)	25件 (3件)	28件 (3件)	34件 (6件)	38件 (4件)	42件 (4件)	43件 (1件)	45件 (2件)
令和4年度	累計 (月毎)	2件 (2件)	4件 (2件)	7件 (3件)	9件 (2件)	13件 (4件)	18件 (5件)	22件 (4件)	25件 (3件)	26件 (1件)	28件 (2件)	31件 (3件)	32件 (1件)
令和5年度	累計 (月毎)	0件 (0件)	1件 (1件)	5件 (4件)	7件 (2件)	12件 (5件)	15件 (3件)						

## Topics

- ◆ 令和5年9月末現在の工事事故発生件数は15件で、近年同月と比較しても、工事事故発生件数は減少傾向にあります。
- ◆ 一方で、令和5年度重点的安全対策項目の1つである「足場・法面等からの墜落事故」が既に3件発生し、うち2件は死亡事故となっており、極めて憂慮すべき事態となっております。

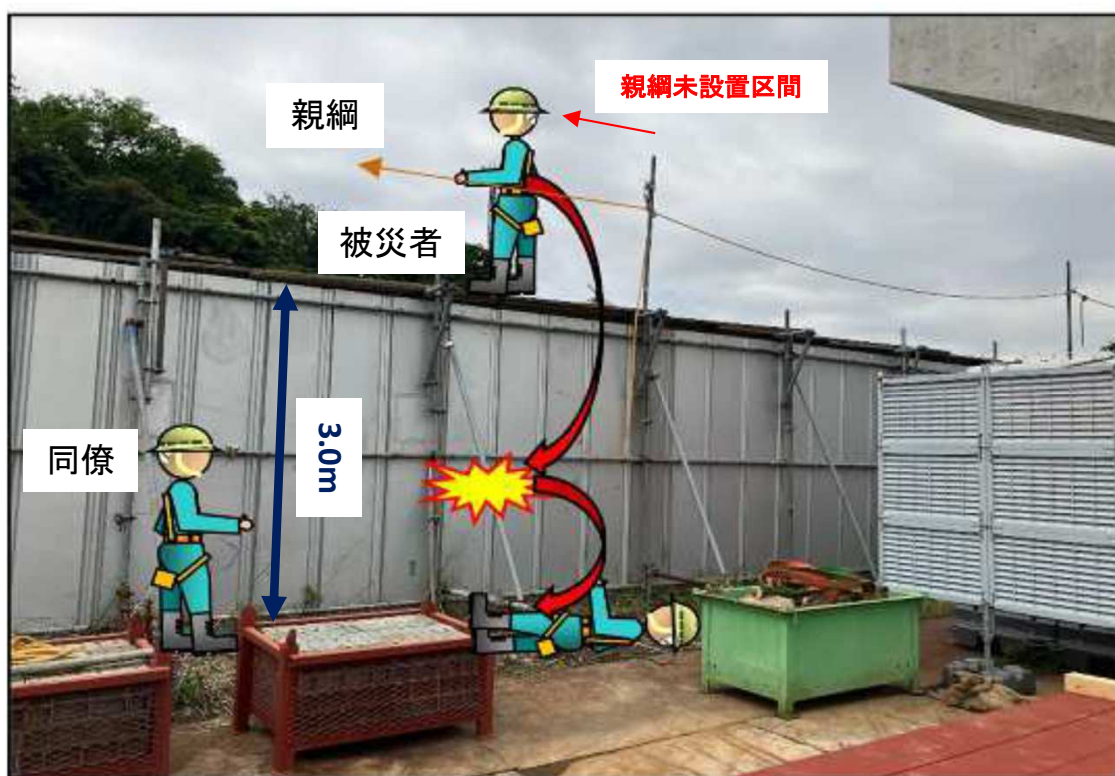


## 労働災害（足場・法面等からの墜落）

▶ 墜落は、重大事故に直結する極めて危険な事故形態です。改めて、墜落制止用器具の着用をはじめ、基本的な作業方法・手順の周知徹底をお願いいたします。

### 事件事例（令和5年5月発生）

- ◆ 仮囲い(高さ3m)上部にて、墜落防止設備の親綱を設置していた被災者が、未結束の足場板上を歩行し、足元の足場板が傾斜したことによりバランスを崩し、地上へ墜落した。
- ◆ 被災の程度：右大腿骨骨折（全治3ヶ月）



### 発生要因

- 立馬を利用し親綱を設置してから、足場板上に上がり足場板を結束する手順を繰り返し指導していたが、遵守されていなかった。
- 被災者は、事故日以前にも墜落制止用器具を使用せず高所作業を行っていたため、その場で是正させていたが、その後も器具を使用しなかった。作業高さが3mであったことから、墜落に対する緊張感が不十分であった。

### 再発防止策

- 足場板を搭載した後、親綱を全長に渡り先行設置することを作業手順書に明示し全作業員に周知。作業手順書に図面等を用い、継続した教育を実施。
- 常時、安全監視員を配置して作業手順及び墜落制止用器具の使用状況を確認する。全作業員で危険要因を具体的に確認することで、安全意識を高める。



## 労働災害（資機材等の落下・下敷き）

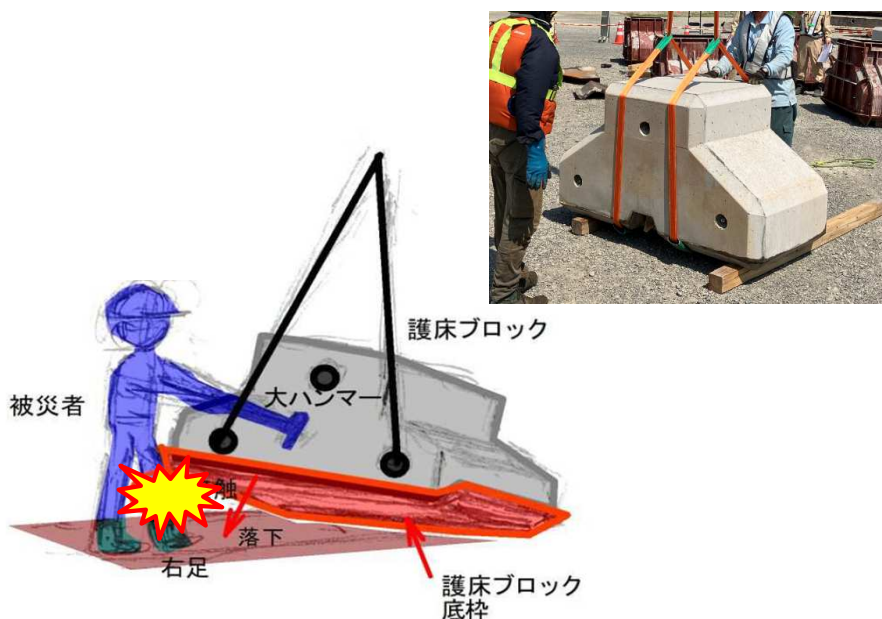
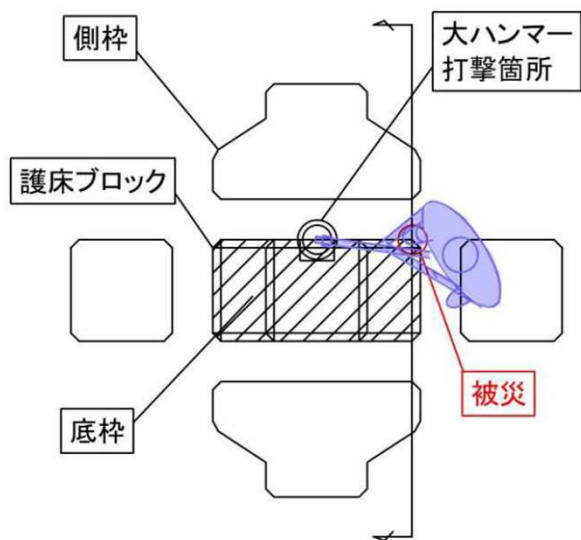
▶資機材等の落下・下敷きに伴う負傷事故は、近年は減少傾向にありますが、引き続き適切に、リスクアセスメント、落下防止対策の実施をお願いいたします。

### 事件事例（令和5年6月発生）

◆被災者は河川の護床ブロック脱型のため、側枠を解体したのち、クレーンで吊り上げられたブロックの底枠を大ハンマーで叩いて剥がしていたところ、底枠が落下し、右足すねに接触、負傷した。

◆被災の程度：右下腿挫創（全治12日）

#### 災害発生状況



#### 発生要因

- 事故以前から同様の方法にて脱型作業を実施しており、底枠落下の危険性を認識しておらず、危険予知・安全指示も行われていなかった。
- 先行して解体した側枠が被災者の近傍に残置されており、作業場所が狭い状態であった。

#### 再発防止策

- 作業手順を見直し、①底枠と側枠を固定するボルトを外し ②ブロックを垂直に吊り上げ底枠を分離し ③バタ角上にブロックを降ろし側枠を解体することで、大ハンマーを使用せず底枠を解体する手順とする。また、解体した側枠はブロックから離して置くことで、十分な作業場所を確保する。
- 作業員へ今回の事例を周知し、底枠落下の危険性を認識させる。前日の作業打合せ時には、型枠解体作業に関する安全指示の伝達を実施する。



## 蜂刺され災害の事例紹介

- ▶スズメバチは春から秋にかけて活動し、特に7月以降に活発化するとされており、蜂刺され災害の報告もこの時期に集中する傾向にあります。
- ▶ここでは、関東地方整備局管内の直轄工事・業務のうち、今年度報告された蜂刺され災害の事例をご紹介します。

### 事件事例（令和5年8月発生）

- ◆現場内の護床ブロックをクレーンで移動させるため、玉掛作業員2名がブロックに絡んでいた草むらの蔦を撤去しようとした際、草むらの中にあつた巣からスズメバチが飛来し、それぞれ腕、手を刺された。
- ◆被災の程度：ショック症状は無く、病院でアレルギー注射、軟膏を処方された



### 発生要因

- 被災者は、草むらの中にスズメバチの巣があるかもしれないという可能性に考えが至らず、確認を怠ったまま作業を行ってしまった。

### 再発防止策

- 現場作業中は、付近で蜂が徘徊していないか注意を払うとともに、作業に先立ち、作業場所に蜂が営巣していないか安全確認を行う。
- 現場内で蜂および巣を発見した際の退避、作業中止基準を明確化し、作業員に対し安全教育を実施する。

- ◆昨年度には、関東地方整備局管内の直轄工事において、河川敷で除草作業を行っていた作業員がスズメバチに刺され、その後亡くなられた事案も発生しております。
- ◆林野庁、林業・木材製造業労働災害防止協会サイトに、蜂刺され災害対策が掲載されておりますので、ご参考のうえ、適切な措置を講じていただきますようお願いいたします。

URL <https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/anzen/yonn.html>  
<https://www.rinsaibou.or.jp/safety/bees.html>



# 工事事務事故防止強化月間のご案内

- ▶ 関東地方整備局では、毎年11月を**工事事務事故防止強化月間**と定め、期間中の安全協議会、現場の安全総点検・パトロール、および工事安全についての啓発活動等に取り組んでおります。
- ▶ 今年度の取組予定について、下記のとおりご案内いたします。

## ～工事事務事故防止強化月間の概要～

### 1. 目的

工事稼働現場が多くなる時期において、安全対策の取組みを確認・強化することにより、受発注者の安全意識を高め、工事事務事故を防止することを目的とする。

### 2. 対象期間

令和5年11月1日（水）～11月30日（木）

### 3. 実施内容

#### ①安全協議会等の開催

- ・「関東地方整備局令和5年度重点的安全対策」、「事務所管内の事故事例や工事特性を踏まえた安全対策の注意喚起」等を説明し、周知徹底を促す。
- ・外部機関を活用した講習会等を併催し、安全意識の向上を図る。

#### ②現場の安全総点検・パトロール

- ・強化月間内に施工中の全ての工事について、現場の安全対策が適切に実施されていることを受発注者間で相互に確認して、安全意識の向上を図る。
- ・必要に応じ、管内の労働基準監督署に協力要請し、合同で実施する。

#### ③啓発活動

- ・「関東地方整備局令和5年度重点的安全対策」の啓発
- ・「工事事務事故防止強化月間」チラシの配布・掲示
- ・「工事事務事故の現状と対策について」（関東地整作成資料）の配布
- ・事務所管内の事故事例や工事特性を踏まえた安全対策の注意喚起
- ・現場で作業を行う業務委託業者に対する安全対策についての注意喚起

※上記に関する資料等については、関東地方整備局ホームページに掲載予定です。

関東地方整備局HP >> <https://www.ktr.mlit.go.jp/qijyutu/index00000013.html>



◀現場の安全パトロール実施状況（令和4年度）